

論文

アカマツ保全言説の検討——京都における風致概念の展開

岩田京子*

はじめに

1930年代の京都において、アカマツは風致の保存という観点から大変重要視される樹種だった。そして京都の嵐山では、国有林の風致施業計画の中核にアカマツを維持する規定が盛り込まれていたことがよく知られている〔中嶋1994; 深町・奥・熊谷1998; 清水・伊藤・川崎2006〕。しかし、アカマツを維持することが京都における風致の保存にとってどのように重要なのかは、十分に顧みられてこなかった。日本における風致概念を歴史的に理解する上で、京都における風致概念を理解することは重要であろう。その京都における風致概念の言説の評価を適切に行なうためには、1930年代におけるアカマツという樹種への着目がどのような意味をもっていたのかを明らかにする必要があると考えられる。

京都における風致概念に関して、これまで、都市景観の要素としての山林のあり様の形成過程や〔中嶋1994;2006〕、日本における森林の風致施業論の学問的体系の確立の過程をたどる研究によって〔清水・伊藤・川崎2006〕、都市の人びとがまなざす対象としての近郊山林の風致の論じられ方が分析されてきた。京都近郊での山林景観の整備には一貫した方向性があり、それが1930（昭和5）年の京都における都市計画法に基づく風致地区設定などにおいて顕著に確認できる、と指摘する研究もある〔荻谷1993、福島2011〕。しかし、先行研究はそれぞれ限定された視点からのみ1920年代～30年代の問題を扱っており、総合的な視点が明確でない。

本稿では、風致の観点からアカマツの維持を重要視する言説を、1910年代以降の社寺の境内という場の造作をめぐる議論の文脈から検討する。神社の神苑など「聖域」の造作をめぐる議論は、「聖域」より広範でより多義的な観光などへの配慮をふくむ名勝地の風景論にも影響していた。これらの議論のなかでアカマツが注目されたことが、のちに京都においてアカマツの枯損が風致の維持の観点から問題視されることにつながったと思われる。

本稿の目的は、同時期の京都における林学的、造園学的な知見が風致概念に関する言説へ介入あるいは浸透する過程を、アカマツに着目しながら、明確にすることである。従来の研究では、森林に関する法律が整備される流れを追うことを通じて風致に関する制度の発達が語られてきたが、本稿では、専門的な論説と行政の計画の影響関係を検証する。具体的には、風致地区の設定という形で風致概念が法制化された昭和初期を中心に、森林政策における、アカマツという特定の樹種を保護しようとする言説および行政の計画をとりあげ、その歴史的な位置づけを明らかにする。

筆者は法的用語としての風致という概念の形成過程について研究しており、都市計画の枠組みのなかで、1920年代～30年代の京都において風致地区が多様な文脈を背景として、様々な要求の兼合いの中で反発をとめないながら設定された状況を明らかにした〔岩田2010〕。本稿は、これまでに課題として残っていた、都市計画とは異なるレベルで取り組むべき問題だととらえられていた近郊山林や社寺林の保全についての分析、専門家の言説が実際の施策などに影響する過程についての分析に寄与するものである。

キーワード：京都、風致、造園学、林学、アカマツ

*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2009年度入学 共生領域（日本学術振興会特別研究員DC）

第1章 自然美と風致を結びつける語りの定着——名勝地・嵐山を事例に

新見波蔵¹は、京都府山林会²の機関誌である『山のさち』に投稿した論説「京都市風致の主要素に就て」において、嵐山の山林と、後述する稲荷神社境内の山林を取りあげ、どちらにおいてもアカマツが減少していることを問題視している。(史料引用の際、便宜的に、旧字体の漢字は新字体にあらためた。「[]」は引用者による。以下、同様。)

嵐山に於ては、近年その赤松が漸次衰落の運にあるばかりでなく、櫻、紅葉共に、餘り生気が旺んでないといふ。[…] 由来嵐山は、赤松と、楓と、櫻を以つて生命とするところ、今その赤松が役にたたなくなつたといふのである。が茲に考へねばならぬことは、成程以上三種の樹木に依つて嵐山は榮えてゐるものであるが、その中でも主なるものは、何といつても櫻である。それ故に、此の櫻を維持するといふことには、相当に注意を払はねばならぬ。[…] とはいえ、ものには程度がある。[…] 殊に嵐山は四季の眺めを共に求める。[…]

渡月橋、その下に水は少ない。此の橋は實は殺風景である。嵐山に集まる地方の人も、京の人も一旦は凡て此の橋に集まる。[…] 渡月橋は満々たる水中にかゝつて欲しい。又そのあたりに筏や、雑草のほさく生えた土地などはない方が可い。即ち、渡月橋下にボートが航行せんことが望ましい。之を要するに、嵐山は水と樹木とを兼ね合はせた風景の地である。[…] あの大悲閣から、温泉とかいふものがあるが、少くともあれまでは、兩岸共に幅員を大きくして、天然の美を補けて、更に人為を加へて美しくすべきである。[…] 何も櫻と紅葉に局限する必要はない。所謂保津川降りとして賞してゐる部分を、宜しく嵐峡の中に活躍せしむべきである。

道路は[…] 必ずしも砥の如きコンクリートにする必要はない。寧ろそれは、ザラザラした方が宜しい。多少の高低があつても可い。全く人為をマザマザと見せることは禁物である。[…] できるだけ自然態を望む。

此の意味に於て、櫻も楓も赤松も、適當の混淆歩合に配合するのが可い。櫻の純林とか、楓の純林といふものは全くないではないであろうが、そんなことは人為を加へた跡を、マザマザ見せるに過ぎぬ。[新見 1932b:2-3]

この文章から、次の点に注目したい。まず、アカマツが「役にたたなくなつた」と述べている点。次に「嵐山は水と樹木とを兼ね合はせた風景の地」だとしている点。最後に、道路と樹木の整備に関して、「天然の美」を補う「人為」を重視し、かつ、人為を加えた痕跡が露骨に見えないような「自然態」をつくり上げることを理想とする主張している点である。

新見は、嵐山のアカマツ・サクラ・カエデ・渡月橋・川・道路を「風景」の構成要素とみなしている。そして、新見は「あたかも自然であるかのような美」を人為によって作り出すということを良いことと見なし、それが可能だと確信している。

嵐山は、近世まで京都周辺の他の山々と同じくススキの草原や茅場があり、アカマツに関連して松茸、薪材や松根の採取が行なわれる、周辺村落の生活や経済と密接に結びついた山であった [本吉 1989; 瀬田 2000]。昭和初期ごろまで、嵐山の風景を代表するものとしてマツの緑がよく知られていた。当時の嵯峨嵐山地域は、京都市を中心とする都市化の最前線に位置付けられる。この地域には、鉄道や道路の敷設にともなう都市部からの訪問の簡便化により、「郊外の「豊かな自然環境」がもつ公園の価値」を京都や大阪、神戸などの大都市の人びとから期待され、地域行政も自然環境に主眼をあてた観光開発に積極的に取り組むという状況があった [山口 2009:86-87]。

新見は、自然環境に主眼をあてた開発が展開される地域にあてはめて、上記のように「風景」を問題にしていた。このような新見の考え方は、林学と近接した学問分野として成立してきた造園学との関連で理解することができる。

上記の新見の論説が発表される前年に、京都園芸倶楽部³の機関紙のひとつである『京都園芸』では、倶楽部員の馬場隆一が、「京都の風致に就いて」という論説において、京都における風致地区指定を紹介している。この論説が書かれた背景には、馬場によれば、「造園と風致とは不離密接の関係にある」のであり、また「造園は園芸の一分野なるが故に、風致の保存若くは風景計画に就いては園芸家の多大の関心に俟つべきものが多々あるのではなからうかと思ふ」という認識があった。この論説のなかで、馬場は、風致と造園の関係について次のように論じている。

由来都市計画を仕事の分担より観る時は、土木、建築、造園の三部門に分つことが出来る。[…] 造園は都市の

公園計画及風致地区に関する仕事を分担し造園家が之を取扱ふことになつて居る。何故なれば、造園家が最も風致上の仕事に因縁が深いからである。即ち風致とは自然美、若くは自然と人工美との調和を意味し、自然美とは森林美若くは草木美なりと云ひ得る如く、風致は植物を離れて先づ成立たない。この点風致と造園は関係が深い。又土木家は山を壊して道を拓き赤禿が出来ても顧る処なく、建築家は建築美のみを考へて四圍の環境を無視する場合が多いが造園家は風致とか美の調和はその生命であつて風致を度外視しては決して仕事が出来ない。[馬場 1931 : 8]

馬場のこの文章から、以下の点に注目したい。まず、都市計画のなかで分担する仕事のひとつとして造園を位置づけ、「風致は植物を離れて先づ成立たない」ことに鑑みて、風致と造園の強い関連性を述べている点である。次に、風致は「自然美」あるいは「自然と人工美との調和」であり、自然美とは「森林美若くは草木美」だとしている点である。

馬場は、風致と造園を関係させ、その際に、風致とは「自然美」あるいは「自然と人工美との調和」であると明言している。また、馬場が森林美・草木美こそ自然美だと語り、造園の技術によって整備される自然美を風致と関連づけていることと、造園を土木・建築と並置的に述べていることは、造園の専門家の職務意識を推察するうえで重要なことである。馬場の記述から、「風致」とは人為的な管理のもとにおかれた「自然美」のことであり、人為的な管理の技術として造園学を重要視していることがわかる。

そこで、新見の言説を再度確認する。新見は樹木・橋・川・道路を含めて「嵐山は水と樹木とを兼ね合はせた風景の地」とし、「天然の美を補けて、更に人為を加へて美しくすべき」だとしていた。新見が嵐山の美しい「風景」を人為的な管理のもとに置こうとしていた点は、馬場の造園という人為的な管理技術による自然が「風致」であるという主張と一致する。とすると、新見のいう「風景」とは「風致」と同等のもの、あるいは「風致」そのものを指しているといえる。こうした背景があり、新見は「風景」を問題としたのではないだろうか。新見がアカマツが「役にたたなくなつた」と述べたとき、そこには、アカマツの減少という事柄の指摘だけではなく、嵐山の美しい風景からあるべきアカマツが失われていくという意味も込められていたと考えられる。

第2章 アカマツ林喪失への危機意識の定着——森林生態学・神社風致論・風致施業論を背景に

新見は、論説「京都市風致の主要素に就て」において、稲荷大社の境内の景観を構成するおもな要素としての森林についても論じ、そのなかでアカマツの枯死と、他の種々の繁茂をネガティブなものにとらえている。

森林に於ける目下の大問題は、現在風致の主要素をなしている赤松が漸減し、且つ残つて居るものも、どうやら天壽の終りに近づいて居るのではないかといふ疑問が起り、近き将来に於て、此赤松は全滅して、同社〔＝稲荷神社〕の生命ともいふべき此森林が全く灌木性の副林木から成る荒廢林になつてしまひはしないかといふ心配の存するところにあるのである。此の森林には全山に亘つて、暖帯固有の而して廢地特有の灌木が一面に繁茂して居る。最も多いのはヒサカキで、それについて、サカキ、シヤシヤンポ、ネジキ、ソヨゴ、ツツジである。之れ等の灌木繁茂から推すと、上木たる赤松の漸減は凡そ二十年から経つて居るのではあるまいか、でなければ、赤松の鬱閉下に此灌木が斯く繁り得ない。上木の減少が原因して、下木たる之れ等の灌木が陽光の漸減と共に、次第に繁茂を加へたものであるとせねばならぬ。而してその灌木の年齢から見て、上木赤松の枯損が凡そ二十年前に初まつたものと推定するのである。[新見 1932a:5]

この文章から、次の2点に注目したい。まず、ヒサカキ、サカキ、シヤシヤンポ、ネジキ、ソヨゴ、ツツジなどは「暖帯固有の而して廢地特有の灌木」であり、稲荷山では「赤松の鬱閉下に」これらが繁茂していると記述している点である。新見はアカマツが減少し灌木が増えていることの対策について、上記の論説ではとくに言及せず、問いを開くにとどめている。そして、新見が「灌木の年齢から見て、上木赤松の枯損が凡そ二十年前に初まつたものと推定するのである」と述べている点である。この「凡そ二十年」は、この論説が雑誌に掲載された1932（昭和7）年から遡ると、1910年代前半から1932年までと仮定することができる。

新見の見解の背景には、林相の変化に関する科学的な知識がある。新見は、「此森林が全く灌木性の副林木から成る荒廢林になつてしまひはしないか」と推測している。「副林木」は、間伐が行なわれる際に残される「主林木」に対して、残されない樹木を指す。

また、新見は1933（昭和8）年に『山のさち』に掲載された論説「聖域林に就いて」において、社寺の境内に植えられている樹木は針葉樹・潤葉樹（＝広葉樹）問わず常緑であることが重要だ、との主張を述べている。そのなかで、新見は落葉樹を避ける理由として、それが落葉期にもたらず「寂寥感に神嚴性が含まれてゐない」ことを、常緑樹が望ましい理由を「常に幽暗性を保有する」ことを挙げている〔新見1933:3-4〕。新見は、潤葉樹が「〔轟々〕〔＝ちくちく〕といふ感を与へ難い」という点で針葉樹が潤葉樹に勝る、としつつも、「関西の寺社境内林が「多く常緑潤葉樹と松とから成つてゐる」ことを良しとし、針葉樹も潤葉樹も「各それぞれ（ママ）の特質をもつて採らねばならぬ点がある」から好悪は判じがたい〔新見1933:3-4〕、と述べている。

新見が論説「聖域林に就いて」で例示している常緑潤葉樹は、カシ、シイ、クスノキである。また「常緑樹であれば灌木か否かも問わない」と述べていることから、論説「京都市風致の主要素に就て」で新見が問題視していた「廢地特有の灌木」は、同じ常緑潤葉樹でも、カシ、シイ、クスノキとは別種のものともみなされていた可能性がある。

新見がこのような問題化を行なったこと背景には、1910年代前半、神社風致観において針葉樹が重視され、対照的に、潤葉樹、とりわけ照葉樹が「雑木」とみなされていたことが関係していると思われる。畔上直樹〔2010〕によれば、1910年代後半には、都市化・工業化の進展、都市環境にも適応できる鎮守の森を構想する必要性の生起を背景として、煤煙や砂塵に強い潤葉樹を鎮守の森の樹種として選ぶ言説が、専門家のなかで登場し始めたが、スギやマツを重視する神社風致論は依然根強かった⁴。

1920年代は、中嶋節子〔1997〕によれば、森林管理に関する法律の整備が進み、神社に関しては境内林の整備が「神苑」の創出という観点から重視され始める時期である。大正期中ごろから、造園学者の野間守人や林学者の上原敬二によって神社境内が整備の対象とみなされ、神社境内をいかに理想の環境に造りあげることが積極的に研究された。そのなかで、将来を見据えて計画的に「美しい景観を形成する森林を造るための施業方法」として風致施業の技術が目ざされていた〔中嶋1997:22〕。ここからは、造園学や林学の学知にもとづいて樹木で構成される風景を人為的に創出する取り組みが1920年代に神社の境内という場において実践され始めた、ということが伺える。このことは、第1章で確認した「自然美」の考え方に通じるものである。

新見が林相の変化を推測していたことは、当時、本郷高德が1929（昭和4）年に刊行した『社寺の林苑』で書いていた内容と通じる。本郷は、温帯、暖帯、寒帯、熱帯といった温度や湿度などの気候、および緯度と海拔によって判定される「森林帯」（樹木の自然分布区分）の知識を紹介しており、森林に人の手を入れず放置した後のいわゆる極相を想定していた。「上木」や「下木」という用語は、明治神宮境内林造営のなかで実践された、「林木の配置」の考え方に通じるものと思われる。林木の配置とは、人工的に森林を造成するにあたって、造成直後はもちろん樹木の生育過程においても常に「単調」でない林相が維持されるよう、あらかじめ「大小の林木が四段に配置されて居る」状態に樹木を配置することである〔本郷1929:75〕。つまり、新見は、ヒサカキなどの常緑広葉樹の低木が増え、林相が遷移してゆくことを予期することができた。そのため、「赤松が漸減」していく将来を予測し、かつ、そのような将来のおとずれを憂うべきことだと主張していた。

1930年代には、神社林における潤葉樹を否定的にとらえる見方はほぼなくなっていたと思われる。他方、都市化・工業化の進展および神社風致論の転換と関連して、社寺の境内山林の植生的変化を社会的な問題の対象とするような観点が昭和初期の段階で成立していた。新見も、おそらくそのような観点を身につけていたのではないだろうか。また、特定の樹種に着目する視角は、新見の論説にみられるようなアカマツの枯損を危険視する言説につながるに至ったと考えられる。

本章の冒頭で引用したように新見がアカマツの漸減を嘆いているのは、アカマツが風景のなかにあるべきだという風致概念が成立したからであったと考えられる。神社風致論や神社の林苑整備の議論において、「自然美」を人為的に創出する取り組みが、林学や、1920年代に黎明期を迎えていた造園学の学知にもとづいて実践されるようになった。その結果として、第1章で述べたように、1930年代には自然美と風致が合致させられた。換言すれば、京都において風景地の整備を風致にかかわる事案にとらえる考え方が根付いたとみなすことができよう。

第3章 風致施業計画の成果と課題

第1章、第2章を通じて、自然美と風致を合致させる考え方が1930年代に大きく前景化するに至るプロセスが明らかとなった。林学・造園学の学知を背景にもつ新見と馬場の観点を一つの到達点と目するならば、次に問うべきは、かれらの論説に見られる風致構想が具体的な計画においてどのように実行されるのか、であろう。

大阪営林局が1933年に発行した『嵐山風致施業計画書』⁵では、山林の一部伐採、アカマツ、ヤマザクラの植栽、といった方針がうちだされる。この章では、なぜこの計画でアカマツとヤマザクラの植栽という方針がとられたのかを考察してみたい。

『嵐山風致施業計画書』の読解

『嵐山風致施業計画書』には、基本調査が行なわれた当時の森林景観の特徴は「赤松の〔…〕赤き樹幹と緑滴の潤葉樹との色彩上の調和を現出せる」と記録されており〔大阪営林局 1933:48-9〕、当時、アカマツと潤葉樹が混生する林相がみられたことがわかる⁶。

また、『嵐山風致施業計画書』編纂当時の植物生態学の学問的知見によって、嵐山ではアカマツとヤマザクラ、ともに、なにも手を加えないままでは後継樹が育ちにくい環境であることが明らかにされていた〔大阪営林局 1933:73〕。そのため、「合理的手入れを加へ」る必要性があるとされている。このような姿勢は林学のみならず、造園学に関わる人びとになじみ深いものであったと考えられる。

次に、『嵐山風致施業計画書』で注目したいのは、「植生の推移（林相の変遷）」と題された節に記載されている次の文章である。

嵐山附近に於ても既に千有余年前にアカマツの景観を見たる程度に原始型の変化を来せりと見るべきなり。〔…〕嵐山森林の現景観が人為に基く半自然の途中相にあるものなることは、前記風致的取扱の記録及森林景観の記載により直ちに首肯せらるゝところなり。〔大阪営林局 1933:74〕

この文章の特徴は、「千有余年前」および「風致的取扱の記録」への着目している点である。

『嵐山風致施業計画書』には、森林の施業計画の前に、「風致的取扱」の歴史について、かなりの紙幅を割いて記録されている。具体的には、嵐山がかつて天龍寺、松尾大社、法輪寺の所領であったが、明治初年の社寺領土地ののち、国有林となり、大正期には社寺保管林規則に基づいて一部が社寺に管理を委託されるかたちになっていたということ、嵐山の地名の由来や史蹟名勝としての沿革、嵐山（小倉山、大堰川、嵐山周辺の史蹟名勝を含む）を詠みこんだ文学（和歌）、植林行為や伐採の制限などである。

『嵐山風致施業計画書』によれば、嵐山に植栽された最も古い記録は、嵯峨野に離宮を有していた亀山上皇がヤマザクラとカエデを吉野から移植させたというものである。このような歴史に関する記録にもとづき、「維新前」の状況について「天龍寺に於ては風致上余り重要ならざる所は経済的にも利用し来りしたため多少風景の毀損も惹起せられたるにはあらざるやとも思はるゝも見透し景色に拘る場所として中腹以下の潤葉樹林に見ゆる場所に対しては特に風致的取扱に意を用ひ松は根廻しゝて植込をなし又多くの櫻の植付をなしたるものゝ如し」としている〔大阪営林局 1933:41-2〕。

以上のことから、『嵐山風致施業計画書』では、嵐山における植栽に基づく植生の歴史を念頭におき、マツやヤマザクラの植栽を重視し続けるべきだという結論が導かれていた、と考えられる。施業の方針をまとめる節で、「嵐山森林景観の特徴と林相変化の関係等を対照せば、嵐山森林景観を保続するためには、或程度人工を加へ、以て景観の要素を為すべきアカマツ及びヤマザクラの成立を図る」ことが必要だと述べられている点からは〔大阪営林局 1933:74〕、第1章で確認した、新見や馬場のような林学・造園学の学知を背景にもつ観点が、歴史というファクターを介したうえで施業計画に組み込まれていることを確認できる。このことは、見方を変えれば、嵐山においては植生遷移といった科学的な知見のみにもとづく「合理的」な施業方針は採用され得なかったということができよう。

『社寺林苑計画並ニ管理経営』の読解

昭和初期以降も、『嵐山風致施業計画書』のような森林にたいする施業計画を記した書物がいくつか編纂された。その書式をまとめたのではないかと考えられるものが、『社寺林苑計画並ニ管理経営』である。

『社寺林苑計画並ニ管理経営』は、書籍の形式で書かれた印刷物であるが、管見の限りにおいて、奥付も表紙も確認できないため、編者、出版者、出版年、いずれも厳密には不明である。ただし、中表紙に「京都府社寺課林苑係」と記されていることから、京都府社寺課林苑係が編者および発行者であると考えられる⁷。また、巻末に貼付されている参考文献一覧のうち、最も日付があたらしいものが、三浦書店から発行された本多静六著『森林家必携（昭和12年度版）』であることから、『社寺林苑計画並ニ管理経営』の発行年は1937（昭和12）年以降だと推測できる。

『社寺林苑計画並ニ管理経営』は京都府社寺課林苑係によってまとめられたものと思われるが、この文献の主旨は、京都の社寺についての具体的な事例の記載ではない。この文献の目的は、「我国社寺の林苑は鑑賞、享樂の地ではなく常に崇厳清浄なる聖域であり、苟も浮華汚穢あるを許さず、可及的に複雑、華美を排し、単純、簡素の整美を旨とし郷土に特有なる森林景觀を以て境内風致の主体たることを根本概念とすべきである」[京都府社寺課林苑係19--:4]という方針のもとで、林苑の整備にむけて必要な調査および計画の方法に関する項目を、一般性をもったもの、いわば一種の雛形として記述することであった⁸。

『社寺林苑計画並ニ管理経営』によると、この文献の編纂の背景として、京都の社寺の林苑が「之が保続の方法に於て欠くる所多く、或は配植其他の地割が祭祀、行政、参拝の機能に適せざるもの、樹種の環境に則せざるもの、保護管理不充分にして樹木の健全なる生育を阻害せるもの、甚しきに至つては荒蕪に委ねたるもの等が極めて多い」[京都府社寺課林苑係19--:4]ということを挙げている。そして、「毎年の林苑維持に対する経費を植樹費、境内外地諸費、営繕諸費等の予算に計上し之に補助金、寄付金等の経費を加へて境内林苑の維持管理に努めてゐるが〔、大局的な観点にたった計画の必要性を行政として感じつつも〕年々一定の方針なく時機に応じ断片的施業を実施してゐるに過ぎ」ず、「境内の植栽に於て極めて不適當なる樹種を不適當なる位置になされてゐるものが少なくない」といった状況があるとして、これを問題視している。樹種についての言及があることは、第1章・第2章において確認できたような風致の概念と共通する点で、極めて興味深い。このような当時の状況をふまえて、『社寺林苑計画並ニ管理経営』の書き手は、「社寺境内林苑に対して現在のものを改良造成すると共に将来における施業の計画案を編成せねばならぬ」という。というのは、それまで「社寺の維持経営の経費の均衡上止むを得ず」計画立案に着手できなかったのだ、と述べている[京都府社寺課林苑係19--:5]。

他方、注目したいのは、ここでいわれている「林相の推移」、「林相の推移を社寺の風致に適合せしむるために或程度の〔風致的〕施業を必要とする」といった考え方である。この背景には、森林が「生物の有機的集団であり社会的な生活体である」という考え方が横たわっている[京都府社寺課林苑係19--:4-5]。これらは当時の森林生態学の成果に基づいているという。そして、施業にむけて綿密な調査が必要であるという説明がなされ、いくつかの基本的な調査の項目が提示されている。

具体的には第一に予備調査として、「神社、寺院創建の意義、鎮座地、及寺域の由来並に過去に於ける社寺林政を主として古文書文献により調査し林苑計画樹立の上に基礎となるべき概念を得んとする」べきだ、としている。ここで示されているのは、古い歴史的な文書に記されている情報、すなわち社寺の境内における「森林施業の沿革」、その土地の「自然的沿革」と「人文的沿革（所有関係）」など過去の様子、前例の詳細を調べたうえで、「現在」から将来をみすえた理想的な森林施業計画を考える、というステップの踏み方である。第二に、基本調査として地形の測定、地況の調査（地理、地質、気象など）、林況の調査（林相、樹種の種類と分布、樹木の生育状況と年齢など）、それらのデータの図面おこし、災害記事の調査の実施が必要だとされていた。以上の調査をもとにして、社寺の林苑にどのように手を加えるかを計画する、とされていた。

このような『社寺林苑計画並ニ管理経営』に接した後、『嵐山風致施業計画書』を振り返ってみると、見事に調査項目が一致していることがわかる。

おわりに

本稿では、アカマツの枯損を問題視する論説の分析を通して、京都における風致概念の推移のプロセスについて検討してきた。その結果、1910年代から1930年代にかけて、自然と人工とが調和した「自然美」を重視する風致概念が学問的言説の上では定着していったことが明らかとなった。

新見と馬場は、林学、造園の知識にもとづきつつ、間接的に、1910年代から1920年代にかけて都市化・工業化の進展を背景としてそれぞれに転換する様相をみせた神社風致観の影響をうけて、アカマツの枯損を問題視していた。すなわち、1930年代の京都、とりわけ嵐山においてアカマツの枯損を問題視する言説の背景には、おおきく2つの背景があった。ひとつは、神社風致の観点においてマツをふくむ針葉樹、常緑樹の植栽を重視する考え方である。その考え方が林学の知見に端を発する。もうひとつは、嵐山においてアカマツの植栽が古来からある「伝統」のようなものとみなされたことである。嵐山は自然美を有するとみなされる地域的特質を有し、その自然美を維持・向上させるために、造園という、都市計画のなかで風景、風致の維持・向上を担うとされた分野の観点から、人為を加えるべき対象と考えられていた。

科学としての林学における林相の推移という知見に加えて、嵐山国有林という具体的な施業の対象においては歴史というファクターが存在したことに鑑みても、「風致」や「風景」といった概念が、当時、「現在」を重視するのみではなく今後の植生を重視した未来を含む時間軸を組み込んだ形で成立してきたことが明らかであるといえよう。

このように、1930年代に定着するに至った近代のマツにたいする考え方に関連して、1900（明治33）年に日本における林学の泰斗である本多静六が発表した論文「我国地力の衰弱と赤松」を起点とする「赤松亡国論」の学史上、国史上、京都の地域史上の位置づけや、彼の社寺風致林に関する研究についての検討が必要である。また、本稿では京都府社寺課林苑係における社寺向けの経費に関する行政上の変化や、国が編集した『嵐山風致施業計画書』と京都府が編集した『社寺林苑計画並ニ管理経営』の、書き手の立場による史料の性質の差を考察に組み込むことができなかった。これらは今後の課題としたい。

[附記]

『社寺林苑計画並ニ管理経営』のご教示・ご提供を、畔上直樹氏および河村忠伸氏よりうけた。

[謝辞]

本研究は日本学術振興会特別研究員奨励費（MEXT/JSPS 24-9800）の助成を受けたものである。

注

- 1 新見波蔵は、京都府農林学校（京都府立大学の前身）の林科の関係者であったようである〔新見1932a:4〕。また、『人類の生活と其法則』（1928）、『聖天皇と第一帝国』（1936）などの著書を出版していた可能性もある。
- 2 京都府山林会は、1902（明治35）年に「林業の改良発達を計る」ことを目的に創設された。「京都府管内に於て山林を有し又は林業を営むもの及一般有志者」によって組織され、会は林業講習会や林産物品評会の開催、林業に関する統計などの調査を行なった。当初、事務所は京都府庁内に置かれ、府知事が会長に就任した〔京都府山林会・京都府材木業組合連合会編1909:343-4〕。
- 3 園芸の専門家である勤修寺経雄、京都市技師の浦川卯之助、京都植物園技師の寺崎良策が発起人となり、「園芸同好者の親睦により園芸の普及進歩を図る」ことを目的として、1923（大正12）年に創設される。その翌年に『京都園芸』（年間4回発行）を創刊した。『京都園芸時報』（月刊）、『京都園芸叢書』（年刊）も出版。毎月一回の例会のほか、研究会、講習会、品評会、展覧会などを開催していた〔山中1953〕。
- 4 畔上直樹〔2010〕は、2つの神社風致観に言及している。本多静六をはじめとする「森の専門家」たちは、明治神宮造営に際して政策的な神社風致論を議論するなかで、常緑の陰樹を主とした針葉樹による鬱蒼とした森を理想とし、人為的介入のなされていない「原始的」な照葉樹林と神社風致をまったく別のものとして認識していた。

- 5 中嶋節子 [2006] は、従前の全国的な林野行政における禁伐主義が見直され、一定程度の伐採を積極的に容認するような森林施業方針が示されたという点で、『嵐山風致施業計画書』(1933)を、京都のみならず全国における森林施業の歴史のなかでも画期的なものだったと評している。
- 6 このような林相の調査は、「渡月橋上に立ち大堰川を隔て、嵐山森林景観を眺望」という形で行なわれていた[大阪営林局 1933:49]。この記載からうかがえる視点場の観点は、おそらく観光客の視線を少なからず意識しているものと考えられる。
- 7 国立国会図書館に所蔵されているものの書誌情報をみると、京都府社寺課林苑係が発行者だとされている。
- 8 『社寺林苑計画並ニ管理経営』に貼付された参考文献一覧には、『嵐山風致施業計画書』のほか、上原敬二が1926年に造園学会の機関紙『造園学雑誌』に発表した論文「神苑の設計に就て」、上原の師である本多静六が主著を務めた『森林家必携(昭和12年度版)』、上原と同じく本多の弟子である本郷高德と田村剛が、それぞれ1929年に出版した著書『社寺の林苑』と『森林風景計画』、野間守人が1930年に先述した『京都園芸』に発表した論文「社寺の苑地」のほか、伊勢神宮や明治神宮外苑それぞれの森林にたいする施業計画、樹木の害虫、火災防止、1934(昭和9)年の室戸台風による森林への被害に関する文献が記載されている。

参考文献

- 畔上直樹 2010 「戦前日本の神社風致論と明治天皇の「由緒」 歴史学研究会編 『「由緒」の比較史』 青木書店、pp.159-189
- 岩田京子 2010 「風景整備政策の成立過程——1920-30年代における京都の風致地区の歴史的位置」『Core Ethics』6、pp.519-528
- 荻谷勇雅 1993 『都市景観の形成と保全に関する研究』 京都大学博士論文
- 清水裕子・伊藤精悟・川崎圭造 2006 「戦前における「森林美学」から「風致施業」への展開」『ランドスケープ研究』69-5、pp.395-400
- 瀬田勝哉 2000 『木の語る中世』 朝日新聞社
- 高木博志 2011 「桜」板垣竜太ほか編 『東アジアの記憶の場』 河出書房、pp.263-287
- 高嶋雄三郎 1975 『ものと人間の文化史 16・松』 法政大学出版局
- 只木良也 1997 「遷移と森林生態系の保全」『森林科学』20、pp.37-40
- 中嶋節子 1994 「昭和初期における京都の景観保全思想と森林施業」『日本建築学会計画系論文集』459、pp.185-193
- 1997 「近代京都における神社境内の環境整備——「神苑」の創出」『賀茂文化研究』5、pp.17-33
- 2006 「管理された東山——近代の景観意識と森林施業」加藤哲弘・中川理・並木誠士編 『東山／京都風景論』 昭和堂、pp.127-153
- 深作哲太郎 1979 「赤松亡国論の周辺」『林業技術』450、pp.14-18
- 深町加津枝・奥敬一・熊谷洋一 1998 「嵐山国有林における昭和期以降の風致施業の展開」『日本林学会論文集』109、pp.211-214
- 福島信夫 2011 「京都市における風致地区制度の風景のコントロールに関する意義と役割に関する研究——開発・防災と風致保全の両立を目指して」立命館大学学位論文
- 本吉瑠璃夫 1989 「京都における松茸採取の史的変遷——入会との関係を重視して」『徳川林政史研究所紀要』23、pp.1-25
- 山口敬太 2009 「京都の野における風景の発達と持続に関する研究」京都大学博士論文
- 京都府山林会・京都府材木業組合連合会編 1909 『京都府山林誌』 京都府山林会
- 田村剛 1929 『森林風景計画』 成美堂
- 新見波蔵 1932a 「京都市風致の主要素に就て」『山のさち』56、pp.4-6
- 1932b 「京都市風致の主要素に就て(四)」『山のさち』59、pp.2-4
- 1933 「聖域林に就いて(二)」『山のさち』73、pp.2-5
- 馬場隆一 1931 「京都の風致に就いて」『京都園芸』15、pp.6-11
- 本郷高德 1929 『社寺の林苑』 雄山閣
- 本多静六 1900 「我国地力の衰弱と赤松」『東洋学芸雑誌』230、pp.465-9
- 山中又六 1953 「回顧三十年」『京都園芸』39、pp.42-52

A Study of Discourses Aiming to Conserve the Japanese Red Pine: The Development of the Landscape Conservation Concept in Kyoto

IWATA Kyoko

Abstract:

Most previous research about landscape conservation in modern Kyoto has focused on legal changes and has taken for granted the sentiment for landscape conservation. Based on professional journals and government documents, this paper analyzes three main discourses from 1900 to the 1930s about landscape conservation in Kyoto to show that the concept of landscape conservation was created by horticulturalists and forestry managers. The main discourse within the horticulture profession about landscape conservation occurred in the 1930s: a consensus emerged that horticulture should seek to create natural beauty seemingly untouched by human hands. The discourse among forestry managers started thirty years earlier during debates over the conservation of shrine environments in the context of the industrialization and urbanization of Kyoto: the forestry profession and later the public came to accept the theory of ecological succession as the guide to good forestry management. In both discourses, the professionals advocated human control of nature to create nature-like landscapes. Another discourse emerged in the 1930s during the making of a forestry management plan for the Arashiyama district of Kyoto: the plan was based on not only forest aesthetics and ecological principles but historical precedents.

Keywords: Kyoto, landscape conservation, horticulture, forestry, Japanese red pine

アカマツ保全言説の検討——京都における風致概念の展開

岩 田 京 子

要旨：

日本における風致概念に関する従来の研究は、森林に関する法体系の整備にともなう政策上の発展を強調する傾向がある。本稿では、京都における風致概念の歴史性に注目する視点から、1930年代にアカマツの枯損を問題視する言説を分析し、アカマツへの価値づけが行なわれた背景を明らかにすることを通じて、近代の京都における風致概念の定着過程を考察した。その結果、1910年代以降に科学としての林学・植物生態学および神社風致論を背景として、アカマツが理想的な風景の要素として前景化されてきたこと、造園学に基づく1920年代における神苑創出の動きを背景として、自然美を人為的に創出する取り組みや、自然美と風景と風致を合致させる観点が1930年代に定着したこと、1930年代以降の嵐山では森林施業計画において林相推移という学知の影響のみならず、未来と過去の歴史を組み込む時間軸が確認できることが明らかとなった。

